

概 要 版

第2期揖斐川町地域福祉計画

平成 27 年度～平成 31 年度



第2期揖斐川町地域福祉計画を策定しました！

揖斐川町は、アンケート調査や地域福祉懇談会等を実施し、町民の皆様の意見をもとに、「第2期揖斐川町地域福祉計画」を策定しました。この計画が、円滑に進んでいくように、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

地域福祉とは？

地域福祉とは、住み慣れた地域においてだれもが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の福祉関係者が互いに協力して地域の福祉課題の解決に取り組むことです。

町民の役割

支援の必要な人を地域で支え合うため、町民一人ひとりが主体的にかつ積極的に地域福祉活動を行う必要があります。まずは、福祉を自分自身の問題としてとらえ、高齢者や障がいのある人の見守りボランティア、子育て支援等、私たち一人ひとりができることから始めましょう。また、支援を必要としている人は困ったときは遠慮せず、助けを求めましょう。

1 計画策定の背景

- ◆ わが国は、人口減少時代に突入し、少子・高齢化や核家族化がいっそう進行し、地方の衰退や消滅が危惧されるなど、社会環境が大きく変化しつつあります。
- ◆ 本町においても、人口の減少や少子・高齢化、核家族化が進んでおり、家族や地域のつながりの希薄化や福祉ニーズの多様化に地域として対応することが重要な課題となっています。



2 計画策定の目的

- ◆ だれもが安心して住み慣れた地域の中で暮らせるようにするためには、障がいのある人や子どもも含め、支援を必要とする人を地域社会全体で支える体制の整備が求められます。
- ◆ 地域福祉計画は、地域の中に存在する福祉課題の解決について、だれもが主体的に取り組むことにより、住みやすい地域をつくるための計画です。

3 地域福祉推進のためのポイント

- ◆ 地域の福祉課題への解決については、「自助」「共助」「公助」を前提として、多様な取り組みを行うことが必要です。
- ◆ 「自助」とは、自己が抱える福祉課題について、自分自身によって対応することを指します。
- ◆ 「共助」とは、個人では解決することが困難な福祉課題について、地域、民間等が協力して対応することを指します。
- ◆ 「公助」とは、個人や家族、地域、民間等では解決することが困難な福祉課題について、国や地方公共団体が対応することを指します。



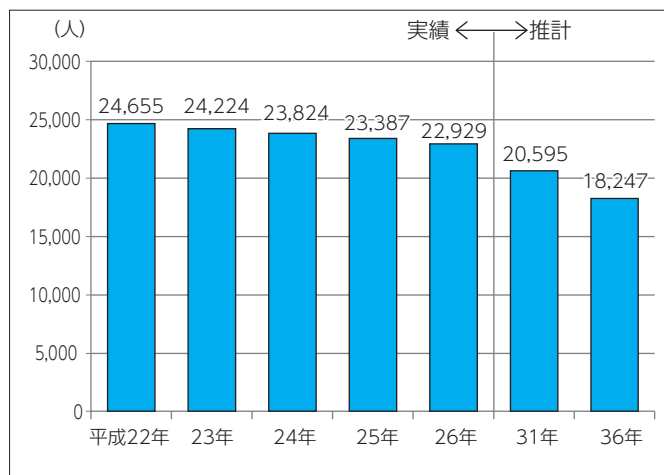
4 計画の期間

- ◆ 計画期間は、平成27（2015）年度を初年度とし、平成31（2019）年度を目標年度とする5年間の計画とします。

1 人口推移

- ◆ 揖斐川町の人口の推移を見ると、平成22年には24,655人でしたが、平成26年には22,929人となり、5年間で1,726人減少しています。
- ◆ 今後の人口は、本計画期間の最終年度である平成31年には20,595人、その5年後の平成36年には18,247人になると推計され、今後も人口の減少が続くと考えられます。

■人口推移（推計）

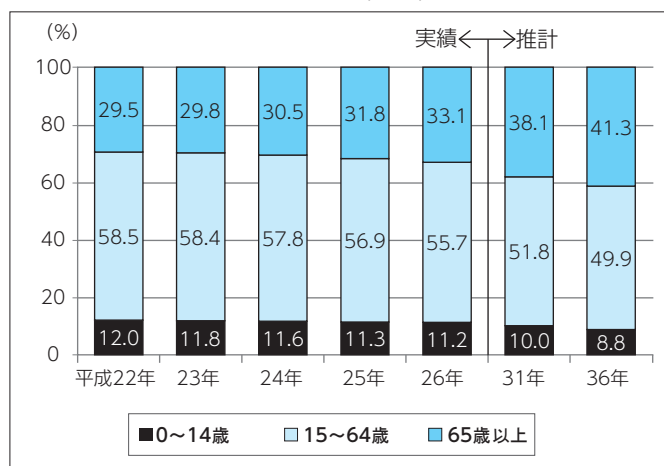


2 年齢3区分別人口構成

- ◆ 年齢3区分別人口構成を見ると、65歳以上人口の割合は平成26年には33.1%でしたが、平成31年には38.1%、平成36年には41.3%となり、今後も増加し続けると考えられます。
- ◆ 一方、15歳未満人口の割合は、平成26年には11.2%でしたが、平成31年には10.0%、平成36年には8.8%となり、今後も減少し続けると考えられます。

※年齢3区分：「15歳未満」「15歳～ 65歳未満」「65歳以上」の3区分

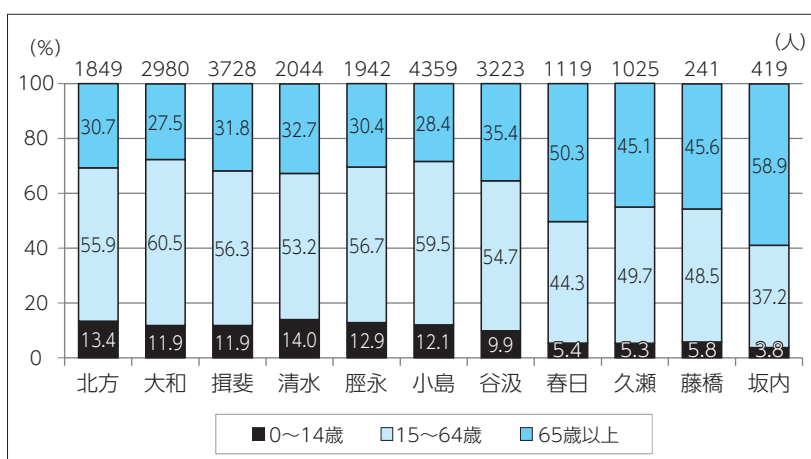
■年齢3区分別人口構成の推移（推計）



3 地区別の人口構成

- ◆ 地区別の人口構成を見ると、65歳以上の割合が多いのは、「坂内地区」で58.9%、「春日地区」で50.3%と地区の人口の半数を超えており、高齢化率が高い地域です。
- ◆ 久瀬地区、藤橋地区についても40%を超えています。

■地区別の人口構成（平成26年度）

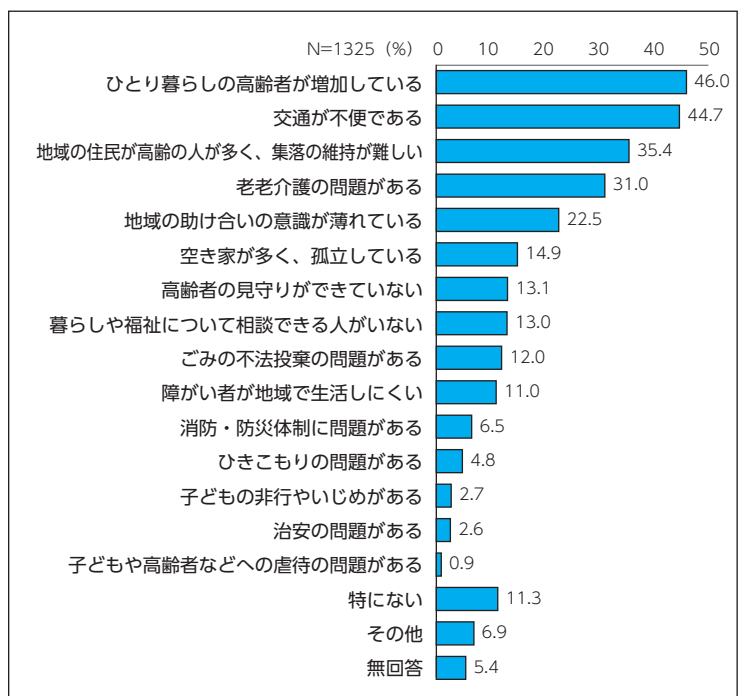


1 地域の課題

【設問】

お住まいの地域の課題は何ですか。

- ◆ 地域の課題については、ひとり暮らしの高齢者の増加や老老介護の問題など、高齢化に伴う課題が多く回答されています。
- ◆ また、少数回答ですが、子どもや高齢者などへの虐待の問題や子どもの非行やいじめ、ひきこもり等の問題も地域にあることが分かります。

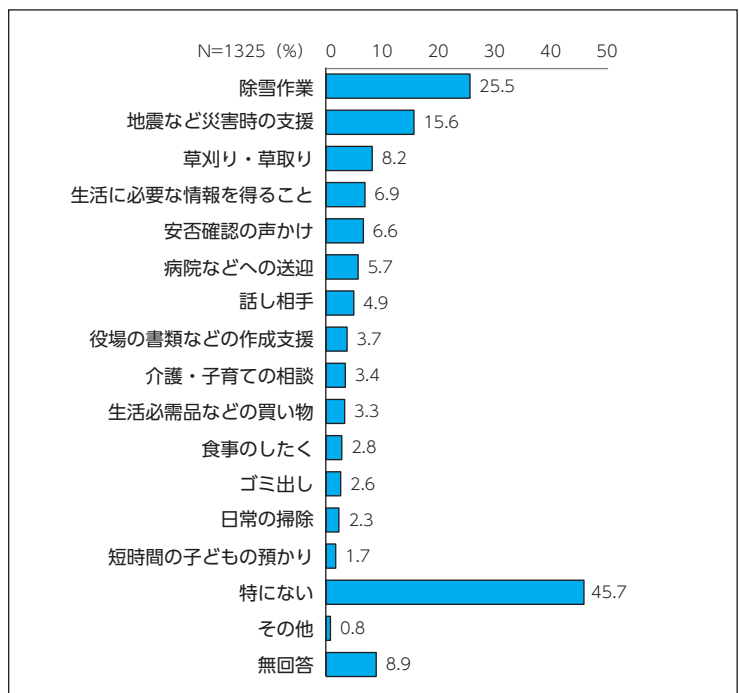


2 現在必要な家族以外の手助け

【設問】

現在、あなたが家族以外の誰かに手助けしてほしいことはありますか。

- ◆ 「特にない」という回答が最も多く、次いで「除雪作業」、「地震等災害時の支援」となっています。このことから、“普段はいいけど、何かあったら助けてほしい”という意向が感じ取れます。
- ◆ また、少数回答ですが、「子どもの預かり」は、20歳代、30歳代で多く挙げられており、子育て支援のニーズがうかがえます。



3 地域福祉懇談会の話し合い

- ◆ 揖斐川町内の11地区で実施しました。平成26年度の地域福祉懇談会では、①地域の福祉課題は何か、②地域の中で福祉課題にどのように対応するか、という2点について、地区内で各班に分かれて話し合いました。



1 ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の増加への対応

- ◆ 揖斐川町では、少子高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加しています。このような高齢者が地域の中で暮らし続けていくためには、地域社会全体を通じた取り組みが必要となっています。



2 子育てへの対応

- ◆ 揖斐川町では、人口の高齢化とともに、少子化も進んでいます。若年人口の減少は、地域コミュニティの存続や、地域の伝統文化の存続を危うくすることにもつながります。子育てしやすい環境の整備、地域で子どもを見守る環境づくりなどが求められています。

3 ボランティア・地域の潜在力への対応

- ◆ 揖斐川町では高齢者人口の増加が今後見込まれていますが、すべての高齢者が直ちに社会的支援を必要とする状態になるわけではありません。高齢者であっても、それまでに培った経験や能力を生かすことができます。

地域内での見守り・声かけに留まらず、ボランティアへの参加や生涯学習など、地域住民の潜在力を高め、生かすような制度・研修・機会の充実が求められています。



4 防災・非常時への対応

- ◆ 東海・東南海地震などの大規模地震の発生が予測されています。大規模な自然災害の発生時には、行政だけの対応には限界があり、地域住民の助け合いが欠かせません。災害時に自らどう行動するのか、災害の発生にどう備えるのか、特に支援を必要とする高齢者や障がいのある人を災害発生時にどう支援するのか、地域全体で考え、その対策に取り組んでいく必要があります。

〈計画の基本目標〉 みんなでつくろう 安心

基本方針① 支援の必要な人を地域全体で見守ろう！

本町では、見守り台帳をもとに見守り活動を実施していますが、この見守りのネットワークをさらに広げて、多くの人々や団体が見守りや声かけに積極的にかかわるよう取り組んでいきます。

計画の概要

- (1) 地域組織の活性化と地域福祉活動の充実
 - 地域福祉懇談会の継続支援 等
- (2) 地域の支え合い活動の推進
 - 自治会等による見守り活動の推進
 - 見守り台帳の効果的な活用 等
- (3) 暮らしを支えるサービスの充実
 - ふれあいいきいきサロンの充実 等
- (4) サービスの相談体制の充実
 - 専門機関との連携による相談体制の充実
 - 生活困窮者に対する相談支援の充実 等



本町が目指す
くろう安心し
暮らせる支え
を基本目標に
基本方針を踏
種施策を推進

基本方針② 地域の住民の力を活かそう！

地域の高齢化が社会問題になっていますが、高齢者だからできることもあります。大人も子どももだれもが地域の高齢者から学び、高齢者は伝えることで、みんなが活躍し、地域のつながりを深め、いきいきと暮らせるまちへつなげていきます。

計画の概要

- (1) 高齢者や障がいのある人などの社会参加
 - 老人クラブ活動の活性化
 - 障がいのある人の社会参加の促進 等
- (2) ボランティア活動の充実
 - 助け合い人材育成等の実施
 - 有償ボランティアの検討・体制づくり
 - 子育て支援サポーターの育成 等
- (3) 学校・家庭・地域における福祉教育の推進
 - 幼・小・中学校における福祉教育の推進
 - 認知症に対する理解の促進 等



して生き生きと暮らせる 支え合いのまち

基本方針③ 安心・安全な生活環境と緊急時の支援体制をつくろう！

災害発生時には、自ら避難することが困難な高齢者や障がいのある人等の要援護者を支援する方策として、地域において日頃から要援護者情報を把握し、関係機関等と情報を共有することが必要です。行政と地域住民とが協力して緊急時の体制づくりを進めていきます。



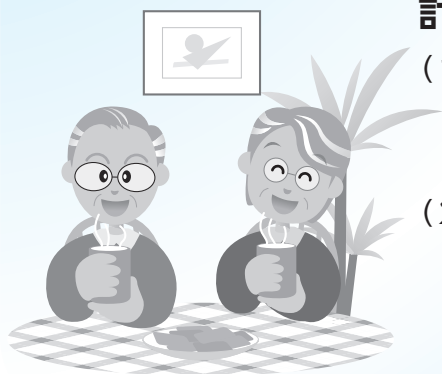
計画の概要

- (1) 自主防災活動と災害時・緊急時の支援体制の充実
 - 自主防災組織の強化・充実
 - 災害ボランティア研修の充実
 - 避難行動要支援者の安否確認・連絡体制の整備
 - 昼間生活者に対する防災研修の実施 等
- (2) 人にやさしい環境づくりの推進
 - 公共施設等のバリアフリー化の推進
 - 防犯意識の高揚に向けた啓発推進 等

「みんなでつて生き生きと合いのまち」定め、4つのまえながら、各していきます。

基本方針④ 自主活動で地域の福祉力を高めていこう！

私たちは、まずは自分自身ができることに取り組み、家族や地域と積極的につながりを持ち、絆を深めていく、そして、自分でできることは自分ですという「自助」「自立」の考えと、困った時には自分から手を挙げて、お互いとうまく「依存」していくという共生社会を目指し、新しい地域コミュニティの構築に取り組んでいきます。



計画の概要

- (1) 「自助」「自立」として取り組むべきこと
 - 心と身体健康づくり
 - 社会的に自立するための支援 等
- (2) 新しい地域コミュニティの構築に向けて
 - 家族とのつながり（自助）を高めるための啓発活動の実施
 - 福祉に関する講習会・研修会の充実 等

1 ボランティア参加者の増加・支援体制の確立

- ◆ ボランティアの啓発、参加説明会の開催、ボランティアコーディネーターの養成等を進め、ボランティア参加者数を増加させます。

2 有償ボランティアの検討・体制づくり

- ◆ 平成31年度には、地域に定着し活発な活動を行っている状態を目指します。

3 ふれあいいきいきサロンの充実

- ◆ ふれあいいきいきサロンがない地域にサロンを立ち上げます。
また、サロンの内容の充実や運営上の問題解決について、町及び社会福祉協議会で支援していきます。

4 見守り体制の充実・見守りカード登録の促進等

- ◆ 地域全体での見守りとなるように、見守りの必要な高齢者等を複数の見守り者で見守りができる状態を目指します。

5 避難行動要支援者個別計画の作成の促進

- ◆ 介護が必要な高齢者や重度の障がいのある人等に対して、避難行動要支援者個別計画と要支援者を把握できるマップ等を作成し、緊急時の支援体制を整備していきます。



1 住民・事業者・行政の協働による計画の推進

- ◆ 地域福祉の実現のためには、住民や当事者団体・ボランティア団体等の関係団体や事業者、行政等の各主体が協働しながら、施策を計画的に進めていくことが重要です。そこで、計画の事業実施のあらゆる場面で住民参加の機会を積極的に設け、住民が主体的に取り組んでいけるよう支援します。

2 地域福祉懇談会・地域福祉計画評価委員会の開催

- ◆ 区長、民生委員・児童委員、福祉委員その他地域住民の参加による地域福祉懇談会を継続して開催し、地域福祉活動の取組状況等について意見を聴取します。また、本計画の評価、見直しは、地域福祉計画評価委員会を設置し、各事業の進捗状況の確認や助言をいただきながら、本町における地域福祉の推進を図っていきます。

町民の皆様へ

地域の福祉課題は多く、皆様の協力が必要不可欠です。地域にはいろいろな活動がありますが、まずはご自身のできることから取り組んでいきましょう。